

建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回までの対応	担当課	今後の対応
庵治地区	1	パイロット地区整備事業 (竜王山公園(仮称)の整備)	パイロット地区整備事業と合わせて、庵治地区を石彫の里として、位置づけるために、パイロット地区頂上の平面的な場所と、既存の建物等を含めて、若手彫刻家および石彫を目指す若者に、自由創作活動の場として、使用していただくと共に、親子等を対象にした彫刻教室等の開催を検討いただきたい。	都市整備部 市民政策部 産業経済部	公園緑地課 国際文化振興課 商工労政課	パイロット地区整備事業(竜王山公園(仮称)の整備)については、今後、地元関係者等の意見を伺いながら基本計画を策定していきたいと考えております。なお、既存の建物は、老朽化が著しく、安全性確保の面から、再利用は困難な状況であります。【公園緑地課】 現時点では、彫刻家等の創作活動の場としての使用および彫刻教室等の開催については考えておりませんが、庵治地区を石彫の里として位置づける観点からも、公園整備計画との整合性を図る中で、次回開催以降の石彫トリエンナーレ入賞作品等の展示について検討してまいりたいと考えています。【国際文化振興課】 本市の特産品である庵治石については、育成・振興を図っていくこととしており、その一環として、平成22年度から、市民を対象に庵治石を使った体験事業を企画しており、パイロット地区が整備されれば、開催場所のひとつとして、検討してまいりたいと考えています。【商工労政課】	公園緑地課 国際文化振興課 商工労政課	前回までの対応と同じ
庵治地区	2	自然災害対策の推進について	近い将来発生が予想される地震に備え、避難場所となる公共施設等は、順次、耐震改修が進められておりますが、当地区においては、避難路および緊急輸送路沿いも含め民間建物等は、ほとんど手が付けられていない。 高松市では、平成20年3月に「耐震改修促進計画」を策定していますが、更なる促進措置を検討いただきたい。	都市整備部	建築指導課	本市では、「耐震改修促進計画」に基づき、市内全域の住宅や建築物の所有者等に対し、避難路の安全確保も含め、コンクリートブロック塀の転倒防止対策や建築物の耐震診断、耐震改修の促進が図られるよう、ホームページ・広報たかまつでの周知はもとより、出前講座など、様々な機会を利用し、その更なる普及に努めてまいりたいと存じます。 なお、民間建物の耐震診断や改修に対する支援につきましては、当面は、人口集中地区における緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建物に対し、行ってまいりたいと存じます。	建築指導課	前回までの対応と同じ
庵治地区	3	農林水産関係(農地の有効利用について)	平成20年の一筆地調査において、地区内の耕作放棄地は、79,000㎡余となっている。解消策の一環として市民も有効に利用できる対策を検討いただきたい。 また、減反対策において、従来、自己保全農地も産地づくり交付金の対象となっていたが、今年度から対象外となっている。狭小農地においては、耕作放棄の防止に大きな効果があることから、国の支援策である「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の活用も含めて検討いただきたい。	産業経済部	農林水産課	農地の有効利用を図るため、本市農業振興計画に「耕作放棄地の活用」を重点施策として位置づけ、耕作放棄地再生利用緊急対策など国・県の事業の活用、関係機関との連携等により耕作放棄地の再生利用を推進していくこととしています。 市民が耕作放棄地を有効利用することにつきましては、農地法の改正に伴い、会社・法人等による農地の貸借が可能となることから、貸借の推進や市民農園整備事業の活用などによる耕作放棄地の有効な利用方法を、検討してまいりたいと存じます。	農林水産課	前回までの対応と同じ
庵治地区	4	農業の振興(イノシシ対策について)	庵治地域では、竹林の伐採や防護柵の設置、休耕田の管理などいろいろな対策を講じていますが、思ったほど効果が出ていないのが現状です。 現在では、中山間地域に関わらず住宅のすぐ近くまで頻繁に出没しており、相当数増えているようで、見かけたという方が大勢います。 駆除に頼った対策は根本的な解決になりませんが、狩猟免許取得者の高齢化も進んでいるとお聞きしています。後継者育成のためにも資格取得の助成を御検討いただくと共に、市として今後の具体的な対応策をお聞きしたい。	産業経済部	農林水産課	狩猟免許資格取得にかかる助成につきましては、高松市鳥獣対策協議会が実施する鳥獣被害防止対策事業において、今年度、新たに捕獲員を増やすため、市内に住所を有する者で、香川県猟友会主催の初心者狩猟講習を受講し、かつ狩猟免許を取得した者に、8000円を限度額として、受講料の助成を実施しています。また、防除策として、同事業において、竹林の伐採による生息環境の整備や集落単位での電気柵等の整備等を実施するほか、市単独事業において、防護柵などイノシシ等の進入防護施設の整備費に対する助成を実施しております。 今後は、農作物等の被害動向を踏まえ、野生鳥獣が近づかない集落環境づくりの講習会を集落単位で実施するなど、捕獲・防護・環境整備を一体的に行うことで、効果的な被害防止に努めてまいります。	農林水産課	前回までの対応と同じ

建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

資料2

地区名：庵 治

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回までの対応	担当課	今後の対応
庵治地区	5	連携のまちづくり (公共交通の充実について)	現在、庵治地区の少子高齢化が進む中、よりよい公共交通のあり方を考えていく必要がある。 過疎地域やへき地などの高齢者らの交通手段を、行政として今後どのようにしていくのか。 また、地区内住民の交通手段だけでなく、地域間交流および観光振興対策としても、最近、地方で注目されているデマンド交通の活用、導入を検討されたい。	市民政策部	交通政策課	本市は、平成17年度の合併により、塩江町、香川町および国分寺町から、旧町のコミュニティバス事業を引き継ぎ、地元利用促進協議会との協議を踏まえつつ、路線の統合、便数調整などにより収支の改善を行いながら、市からは欠損額を運行バス事業者へ補助することにより、事業の存続を図っているところです。 一方、旧市の交通空白地域である山田地区では、地元実行委員会が運行主体となり、乗合タクシー事業を行っており、旧町のコミュニティバス事業についても、今後、地元が運行主体となり、各地区の特性に馴染む、より良い事業となることが望まれております。 したがって、新たな路線の開設につきましては、まず地元が運行主体となるべく組織を立ち上げ、必要性等を手始めに検討していく必要があると存じており、その後、市としても、立ち上がった地元組織ともども、採算性、具体的施策等を検討してまいりたいと存じます。	交通政策課	前回までの対応と同じ
庵治地区	6	庵治斎場の駐車場整備について	庵治斎場の駐車場については、狭くて利用台数が限られるため、斎場利用時に、道路への駐車を余儀なくされ、通行に支障を来すだけでなく、短時間ではあるが、渋滞状態となる現状です。 もっと広い駐車場の確保を検討されたい。	市民政策部	市民やすらぎ課	庵治斎場には、斎場の駐車場のほか、近くに第2駐車場があり、斎場利用者の利用に供していますが、参列者が多い場合は斎場近辺の道路への駐車が見受けられます。新たな駐車場確保につきましては、今後、斎場利用傾向を見極める中で、斎場近隣の市有地の活用など検討してまいります。	市民やすらぎ課	前回までの対応と同じ